

(社福)神戸市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会において、下記のとおり職員(嘱託職員)を募集します。

1. 採用職種 嘱託職員
2. 募集人数 2名
3. 主な業務 社会福祉協議会の業務に関する事務
4. 勤務地 神戸市内の社会福祉協議会
5. 労働条件 本会規程に基づく嘱託職員として採用
【給与】 月額 203,400円(令和7年4月現在、定期昇給なし)
通勤手当支給(6ヶ月定期代支給)
賞与あり(在職・勤務期間などによる)
【勤務時間】 8:45～17:30(休憩 60分・別途超過勤務を命じることあり)
【勤務日】 月～金曜日(事業実施等により、土・日・祝日に勤務を命じることあり)
【その他】 雇用期間は令和8年3月末まで。次年度更新なし。
年次有給休暇 10日(採用時に5日、6ヶ月経過後に5日付与)
社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
6. 採用日 令和7年9月1日(月)
7. 資格要件(1)パソコン(ワード、エクセル等)が業務に活用できること
8. 応募方法 下記まで次の書類を送付してください。
①履歴書 ②職務経歴書
※封筒に朱書きで「嘱託職員応募書類在中」と記入
⇒ 令和7年7月17日(木)必着
9. 面接日 令和7年7月23日(水)午後予定 (場所:こうべ市民福祉交流センター内 会議室)
※書類選考通過の方に電話にて面接日時を連絡します。
10. 問い合わせ先・応募先
社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会 総務課(担当 松岡・日下部・藤田)
〒651-0086 神戸市中央区磯上通 3-1-32 こうべ市民福祉交流センター4階
TEL:078-271-5314 FAX:078-271-5366